

令和五年

十二月中

山梨県公報目録

本紙 第四百三十一号から
第四百三十八号まで
号外 第四十七号から
第五十二号まで

凡例

公文件名の下の数子上段括弧内は番号、中段はページ、下段は掲載日を示す。

条例

○山梨県再生資源物の不適正保管等の防止及び産業廃棄物の適正管理の促進に関する条例 (三五) 号外(四九)三 二二六

○山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例及び山梨県特別職の秘書の職の指定等に関する条例の一部を改正する条例 (三六) 同 八 同

○山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (三七) 同 九 同

○山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (三八) 同 同 同

○山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (三九) 同 二八 同

○山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (四〇) 同 三九 同

○山梨県職員給与条例等の一部を改正する条例 (四一) 同 四三 同

○山梨県道路法施行条例及び山梨県流水占用料等に関する条例の一部を改正する条例 (四二) 同 四四 同

規則

○山梨県旅館業法施行細則等の一部を改正する規則 (三五) 号外(四八)一 一一

告示

○技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則 (三六) 号外(五〇)一 二二六

○指定納付受託者の指定 (二八七) 七〇三七

○道路の区域変更(二件) (二八八) 同 同

○急傾斜地崩壊危険区域の指定 (二九〇) 七〇七一

○道路の供用開始 (二九一) 七一一一

○家畜等の移動を禁止する区域の指定 (二九二) 七二二二

○指定納付受託者の指定 (二九三) 七二二五

○山梨県コインオペレーションクリーニング営業施設衛生指導要綱の一部を改正する告示 (二九四) 同 同

○道路の供用開始(二件) (二九五) 同 同

○道路の区域変更 (二九六) 七一八同

○廃川敷地等 (二九七) 同 同

○山梨県県税条例に基づく寄附金税額控除対象法人の指定の一部改正 (二九九) 七二二二

○家畜伝染病の発生 (三〇〇) 同 同

<p>○道路の区域変更（二件） （三〇一） （三〇二） （三〇三）</p> <p>○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 （三〇三）</p>	<p>同 同 同 同 七二二 同</p>
<p>公 告</p> <p>○令和五年度における保安林内の立木の伐採を許すべき皆伐面積の限度 号外（四七）一 一</p> <p>○換地計画の決定 七〇一 四</p> <p>○大規模小売店舗の新設に関する届出 七〇四 七</p> <p>○開発行為に関する工事の完了について（二件） 七〇五 同</p> <p>○換地計画の決定 七〇七 一 一</p> <p>○大規模小売店舗の新設に関する届出 七〇九 一 四</p> <p>○峡東都市計画の変更案の縦覧 七一〇 同</p> <p>○土地改良区役員の就任 七一一 一 八</p> <p>○一般競争入札について 七一三 二 一</p> <p>○落札者の決定について 七一五 同</p> <p>○公共測量の終了 同 同</p> <p>○開発行為に関する工事の完了について 同 同</p> <p>○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について 七二五 二 八</p> <p>○県の財政事情の公表 号外（五二）一 同</p>	<p>○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 七二五 二 一</p> <p>○県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 同 同</p> <p>○県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 七二六 同</p> <p>○政治団体の名称等の届出 七二五 二 八</p>
<p>人事委員会</p> <p>○山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則 号外（五二）一 二 六</p> <p>○初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則 同 一 一 同</p> <p>○期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 同 一 七 同</p>	<p>監査委員</p> <p>○包括外部監査人の監査の結果に基づく措置状況 七二六 二 八</p>
<p>公安委員会</p> <p>○技能検定員等審査の実施 七〇五 七</p>	<p>その他</p> <p>○山梨県警察行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第三條第二項ただし書に規定する措置の一部を改正する告示 七二八 二 五</p>
<p>選挙管理委員会</p>	

○漁業法による水産動植物の取扱いの指示

七〇一四

○漁業法による水産動植物の取扱いの指示（二
件）

七一 一八

令和六年一月十一日 印刷
令和六年一月十一日 発行

発行者
印刷所

甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県
株式会社 甲府市北口二丁目六番
サンニチ印刷